

会 議 録

会議の名称	第2回 戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会
開催日時	平成27年3月18日(水) 午後6時30分～午後8時
開催場所	5階 502会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 播委員 (市民、座長) ・ 江村委員 (市民) ・ 本田委員 (市議会議員) ・ 遠藤委員 (市議会議員) ・ 奥墨委員 (市職員) ・ 伊藤委員 (市職員) ・ 松下アドバイザー (相模女子大学教授)
事務局	<p>経営企画課：早川課長 枝野副主幹 金澤副主幹 町田主任 吉田主事補 (オブザーバー) 協働推進課：渡辺課長 後藤主幹 野崎副主幹</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 前回の振り返り及び検討事項の確認 3 戸田市自治基本条例推進委員会の在り方についての検討 4 その他 5 閉会
会議の経過	別紙のとおり
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会資料 ・ 資料2 推進委員会条例のイメージ ・ 資料3 推進委員会のイメージ ・ 資料4 推進委員会及び分科会イメージ

1 開会

2 前回の振り返り及び検討事項の確認

■事務局

～資料1、資料2、資料3に基づき説明～

この資料1は、前回の懇談会の中で出た意見をそれぞれの検討事項に落とし込んだものである。「検討事項1推進委員会で話し合うことや実行すること」については多くの意見が出ており、それらの意見を大きく5つに整理させていただいた。資料に記載のとおり推進委員会でどのようなことを行っていくのかについては、十分論議がなされたものと思われる。

検討事項2組織形態、検討事項3のメンバー構成についても意見が出ていたが、これらの部分においては、本日、議論を深め、話し合いでどのような組織とするのか、メンバー構成をどうするのかなどを決めていただきたい。

この懇談会においては、最終的には推進委員会条例案をつくっていくことになる。そこで、それぞれの検討事項が後に条例案のどの部分に相当するのかというイメージを作成した。自治基本条例では、解説文として、協議の足あとを作成し、好評を得ている。推進委員会条例案においても条例案とともに解説がつくれればよいと考えている。

推進委員会の在り方を考えるに当たって、いくつか抑えていくべき点について説明する。推進委員会は附属機関となるが、附属機関とは、市の業務において、学識経験や専門的立場から中立的に調査・研究・審議等を行うための組織であり、市に附属して設置される機関である。したがって、自ら地域活動等を行うものではない。委員は、非常勤の特別職となり、報酬が支払われる。

自治基本条例第20条において、諮問する機関として推進委員会を設ける旨を記載しており、市長の諮問を受けて、推進委員会が検討し、その結果を市長へ答申する形になる。現在の市においても、計画の策定などにおいて、専門的な立場などから意見をもらうため、計画策定の審議会などが附属機関として設置されている。その場合には、市長がその審議会に諮問し、そこで検討した結果を市長へ答申するという形がとられている。

これらを前提とした上で資料に留意点を示しているのので、それに留意し話し合いをしていただきたい。

3 戸田市自治基本条例推進委員会の在り方についての検討

■委員

今回は、条例を活用し、まちづくりを行っていくため、推進委員会でどのようなことを行っていくことが良いのかを確認できた。

■委員

議会基本条例の推進委員会の反省を踏まえるならば、自治基本条例推進委員会の委員には、やる気のある方に入っていただくべきである。地域で活動し、実績のある方が委員になると良いと思う。

推進委員に責任を持っていただき、推進委員が自主的に声かけをして集まった人達が分科会となるなど、柔軟に活動できる仕組みが良い。

■委員

現在、市に附属機関は55あるが、市長の諮問を受け答申を行うという重たい会議体が多くなっている。

しかし、自治基本条例推進委員会では、このような附属機関がふさわしいのか疑問であり、自由に意見交換を出すことができる会にすべきだと思う。ゆるやかで、動きやすい会が設置できれば、分科会の委員になった方も活動しやすくなると思う。

■委員

これまでの審議会等は、計画などの最終案を作成するに当たっての事前審査のような役割を担っている。また、近年は、議会における審議を機能させるため、議員が審議会の構成員となることは控えている。

■委員

自治基本条例の附属機関は、既存の審議会等のような組織にはしたくない。条例の趣旨を踏まえると、議員も含め議論できた方が良く考える。

■アドバイザー

附属機関の設置については、地方自治法第138条の4に位置付けられており、法律上は条例で定めなくてはいけないので、重たく、しっかりした組織になる。

しかし、相模原市南区において、附属機関として開催している区民会議では、円卓で行ったり、多くの人が集まってワークショップを行ったり、従来の附属機関とは異なるやり方で実施している。最近では若者プロジェクトをつくって「分科会」としての活動もしている。分科会には、区民会議から自主的な意思で委員も入り、イベント等を行っている。

自治基本条例に基づく附属機関の例としては、行政から出された資料を審議するチェック機関のような組織が多いがそれでは意味が無い。

焼津市では、附属機関が市民の集まりを企画し、市民の人たちが話し合いをする会議を開催している。この様にも実施できるので、アリバイ作り、税金の無駄使いにならないように取り組んだ方が良く。

■委員

分科会は常設とせず、必要なテーマによって、その都度設置されるのが良いと思う。

スポーツ推進委員会は市の附属機関となっていることから、委員へ報酬を支払っているが、連絡協議会を別に組織し、そこでは無報酬で活動している。

■委員

従来から附属機関の委員を行っている方ではなく、新たな人たちに委員になってもらうことが必要だと考える。活動を柔軟に行うには、報酬が発生しない分科会を開催するときに声をかけるなど、柔軟な組織であればまちづくりにつながる。

■委員

推進委員会と分科会のイメージについて、事務局に図の作成を依頼しているので、説明いただきたい。

■事務局

資料4は、委員から依頼があったことから、推進委員会と分科会のイメージを参考として作成したものである。推進委員会の委員が、全体テーマに沿ったイベントや活動の分科会に参加するイメージである。

■委員

附属機関の委員が働けば報酬が発生するということになると思うが、分科会の活動にも報酬が発生するのか。

■委員

推進委員会（オフィシャルな会議）では報酬を支払い、自分たちの活動（分科会活動）では無報酬となることが考えられる。

■アドバイザー

推進委員会の人数については、相模原市南区の区民会議 25 人は多いが、ある程度の人数がいないと自由な分科会活動を広げられなくなる。

■委員

最初から分科会の位置づけを決めてしまわず、将来開催することを約束した中で推進委員会を開催し、活動しながら力をつけて、面白そうだったらテーマを決めて分科会活動をやるということにしないと、分科会を設定することが目的になり、分科会活動に関わるのが義務になってしまう。

■委員

具体的に構成や体制をイメージしていくと、戸田市の自治を支えている各団体や活動している方々が集まって、まずは自分たちの活動を発表し共有することから始めることが有効だと考える。

町会・自治会活動でも、役職を担うことを前提にすると参加者数も減ってしまう。推進委員会の委員についても、各団体から宛職で任命するようにしてしまうと、その団体に負担が発生し、目的の達成が困難になると思われる。

■委員

自分が子ども会に入っていた頃、お父さん達の参加が少なかったことから、まずは懇親会を開くことから始めた。会を重ねるにつれ、懇親会の参加者が増えていき、コミュニティをつくることができたという経験がある。

推進委員会においては、懇親会は無理であるが、まずは軽い気持ちで集まって、話し合うことから始めてはどうか。

■委員

これまでの附属機関には、町会・自治会の代表が市民の代表として入っていた。結果として、いろいろな附属機関の委員に同じ方が入ってしまう。町会・自治会の例で言うならば、町会・自治会長ではなく実際に活動を行っている方で、このことに積極的な方の参加が必要だと思う。

■アドバイザー

自治の取組は、様々な人が様々な立場から注目しているので成功する必要がある。

推進委員会の委員には、自治基本条例づくりや総合計画に関わった方、市民・議員が議論した体験をした方々が入るのが望ましいと思う。

また、会議がスムーズに進行し始めたら、行政の事務局も議論の中に入ってきてもらうような運営が必要である。知識を持っているので、そういった方が入るような取組方法が良いだろう。

■委員

附属機関の委員に行政職員が入ることができるのか。

■委員

できる。

■委員

附属機関の委員として行政職員が入ると、なかなか自発的に発表できない雰囲気がある。他の委員から、「どうですか」と問いかけられれば職員も発言できる。

■委員

議員が終始一人で話をしてしまう附属機関の例もあり、議員の参加の仕方も考える必要が

ある。

■アドバイザー

そのあたりについては、会議の運営方法を工夫すれば解決できるものとする。

■委員

熱心な方に手を上げてもらえるよう、募集方法について工夫をする必要がある。

■委員

私は、まちづくりに関わりたくて市に相談したところ、自治基本条例制定の取組における市民講座の公募を紹介された。硬い会議の名称だけを見たら、手を上げなかったと思う。

■委員

熱心な方に手を上げてもらえるよう、募集方法について工夫をする必要がある。
推進委員会という名称で募集してしまうのも硬くてよくないかもしれない。サブタイトルで雰囲気伝えるなど、工夫する必要がある。

■アドバイザー

今の時代、公募は必要であるが、公募が多すぎると、専門的な方がきてしまい本来の趣旨とかけ離れる可能性がある。

また、公募は一般的には集まらなく、同じ人が来る可能性があるので、そうならないような工夫が必要だろう。

■委員

各団体から推薦をお願いする場合には、これまでは代表を出していただくようお願いしてきた。同じ推薦をしてもらうにしても、活動を実践されている方を推薦してもらうような工夫をすると良いだろう。

■委員

音楽活動を行っている団体の方々には、音楽というテーマでまちづくりを行っているものだと考える。自分たちがまちづくりを行っている意識が無くても、そういった人たちに参加していただけるようにしたい。

■委員

行政が団体からの参加者を一本釣りするには、それなりに理由がある。市民団体に趣旨を十分説明した上で推薦を依頼していくことが必要だろう。

■委員

無作為抽出して、参加者を募集するのも良いのではないかと。今、活動していない方々にも参加してもらうことが必要だろう。

若者に入ってもらうにはどうすればよいのかも考えていく必要がある。

■委員

若者の参加ということでは、テーマを定め募集しても良いのではないかと。推進委員会に入らなくても分科会活動でも良いのではないかと。

■アドバイザー

入っていただくにしても20歳代の方が望ましい。18歳以上という意見もあるが、推進委員会の初期の活動では、まちづくりに関して活動されている方々に中心となって参加いただき、方向性をつけた後、次の活動につないでいくことが望ましい。

■委員

事務局からも意見を伺いたい。

■事務局

私が学生時代に呼ばれたとしても、議論の場で一線引いてしまうと思う。20代半ば以降で社会に出ている方に参加してもらう方が良いのではないか。

■委員

報酬については、委員会は現金報酬でも良いが、まちづくりに取組む分科会への参加は、地域通貨戸田オールでも良いのではないか。

■委員

地域活動へのお礼として地域通貨を位置づけているので、分科会活動に馴染むか検討が必要である。

■委員

必要な意見がかなり出ているので、事務局から一度たたき台を提案いただき、議論した方が良いと考える。

■事務局

それでは、次回、これまで出てきた意見をまとめた条例のたたき台をお示ししたい。解説には、協議の足跡も示していきたいと考えている。

4 その他

■事務局

今回は、5月9日(土)午前9時からの開催とするので、よろしく願います。

5 閉会